

○目的

今後発生する可能性のある大規模災害に備え、身元確認体制（検案や身元確認等）を整備することが必要であり、府が1月17日に実施する地震・津波災害対策訓練と同日に訓練を行うことで大規模災害時における身元確認等に関する体制が機動的に運用できるようにする。

今回の訓練を行うことで、大規模災害が発生した際の意思疎通がスムーズに行えるよう顔の見える関係づくりをめざすとともに、図上訓練を行うことで課題となる事項をあらかじめ把握することで、次年度以降に実施する本格訓練につなげる。

○日時 令和6年1月17日

○参加者 大阪府医師会、大阪府歯科医師会、大阪府警本部、大阪府

○訓練の流れ (実際の流れ)

①遺体受付 → ②検視・検案 → ③歯科検案 → ④遺体安置 → ⑤遺体引き渡し [今回の図上訓練では①～③対応を実施]

○図上訓練の内容 (主なもの)

	参加者間で想定する事項
① 遺体受付	<ul style="list-style-type: none"> ・受付に必要な様式（「遺体識別票」、「遺体受理簿」、「遺品受理簿」等） ・受付後の遺体識別方法（識別票〔受付番号〕を付ける等） ・受付順で検視、検案を進めて問題ないか（イレギュラーケースとなるのはどのような場合か） ・受付後の安置場所の考え方（遺体の状態（腐敗、損壊、感染症疑い）や検案の優先度等を考慮） ・遺品の管理方法（遺体と一緒に移動、遺品の袋にも受付番号をつける）
② 検視・検案	<ul style="list-style-type: none"> ・検視、検案を行う際の様式は何を使うか（用紙に記入、PCに入力） ・検視、検案を行う際に必要な器材は、また誰が用意するのか ・必要な資材等がなくなった場合の対応は（一時中断?） ・電気、水道が使えない場合の対処方法 ・CT車を府に要請する際の想定される基準（1台しかないため、何を優先するか） ・対応する警察官及び医師の拘束される想定時間は（最低でも何名必要か）
③ 歯科検案	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科検案する際に必要な器材は（口腔内カメラ、レントゲン照射器等） 発災の際に器材を十分確保できるか ・生存時の歯科治療データをスムーズに確保するにはどうすべきか ・ポータブルレントゲンの確保が可能か。ない場合、CT撮影で代用可能か ・遺体（口腔）の損傷が激しく、歯牙での身元確認ができない場合の対応 ・対応する歯科医師の拘束される想定時間は（最低でも何名必要か）

○まとめ

実際に発災した場合を想定しながら図上訓練を行ったことで関係者間での情報共有を図ることができた。

図上訓練の結果をもとに、機材の確保や次年度以降の本格訓練の実施に向け関係者間で調整する。